

間接経費（草稿） 2016. 11. 17 伊藤公平

間接経費とは、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を、直接経費に対する一定比率で手当することを指す。これにより競争的資金をより効果的・効率的に活用し、また競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用することを目的としている。（参考資料：競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針、平成 13 年 4 月 20 日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）

大学に属する研究者が競争的資金に応募して研究を実施するためには、応募・報告、会計管理、購入品管理、知財管理などに係る事務的補助が欠かせない。また、設備も含む研究環境の整備も必要となる。これら、直接経費では支出できない経費を大学の経常費から支出するとなると、競争的資金を獲得する大学ほど経常費からの支出が増し、教育・人件費等の財務状況を圧迫することになる。その弊害を緩和または除去するために導入されたのが間接経費である。

競争的資金に対する間接経費制度は直接経費の 30%から始まった。ただしこの比率については、実施状況を見ながら必要に応じて見直すことになっている。実際「イノベーション実現のための財源多様化検討会」の議論の一環として、いくつかの大学において研究費をマクロで捉えて間接経費の性格を有する費目の金額を試算したところ、おおよそ 30 数%と算出された。今後は、国公立・私立といった大学の形態、研究者数等によって変化する要因を取り入れたうえで、客観的なデータをもって間接経費 30%が試算されるかが議論になる。明確な算出根拠に基づき大学ごとに異なる間接経費%を設定するという意見もあるが、どの費目まで間接経費として計上できるかといった議論が続いているうえ、その範囲の設定を誤ると国立大学法人に対する運営交付金、私立大学に対する経常費補助との区別が曖昧になる。よってすべての競争的資金に対して間接経費 30%を充当する現在の方針をまずは徹底することが望ましい。ちなみに海外の状況は国によって異なる。公立大学が大部分を占めるドイツの競争的資金では DFG の例で間接経費 20%となっている。この数字は経常費の圧迫を避けるためには低すぎる一方、DFG が間接経費を導入する目的として rewards successful scientists and universities（成功した研究者と大学を報いる）と明記していることから報酬的な側面も有すると考えられる。（http://www.dfg.de/en/service/press/press_releases/2007/pressemitteilung_nr_35/index.html）一方、米国のように私立が中心になる場合には、インフラ整備費および管理運営費等を明確な算出根拠に基づきオーバーヘッドと称して徴収する。この場合、直接経費の 50%以上になることが多い。

ここまでは競争的資金に議論を限定したが、競争的資金とは一般的な競争的経費の部分集合であり、競争的資金以外の競争的経費には間接経費 30%が充当されない

問題を指摘する。例えば、スーパーグローバル大学等事業、博士課程教育リーディングプログラム、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業、大学の世界展開力事業等の競争的経費では、大学の事務・経理部門の負担が大きいという、その補助を担当する職員雇用を目的とした直接経費を計上しても、最終的な充当率が低いために大学の経常費に負担が回ることが多々ある。また、SIP、ImPACT、JSPS 研究拠点形成事業や、各省庁における公募に基づく競争的資金に分類されない競争的研究費に対しては間接経費 30%が充当されていない。すなわち競争的経費を獲得する大学ほど経常費が圧迫される傾向がある。よって公的資金を財源とする、競争的資金以外のすべての公募型競争的経費に間接経費 30%を徹底することを提言する。

さらに民間資金を財源として社会のニーズに基づく産学連携研究を実施することも大学に求められている。ここでも施設・会計・知財管理等に相当の費用が生じるため、インフラ整備費および管理運営費等を明確な算出根拠に基づきオーバーヘッドとして徴収することが望ましい。公的資金に対する間接経費の執行には明確な共通指針が存在する。一方、民間資金に対するオーバーヘッドの執行に関しては、共同研究に付随して間接的に必要となる経費という枠を超えて、それをどこまで広げるかの議論が続いている。（参考資料：我が国の科学研究の根幹を担うために、平成 28 年 7 月 8 日学術研究懇談会(RU11)、間接経費積算根拠、平成 27 年 12 月 28 日報告書「本格的な産学連携による共同研究の拡大に向けた費用負担等の在り方について」）ただ、あまりに範囲を広げ、大学ごとに異なるようでは、事務局規模が大きい大学であるほど優位に立ってしまう。よって産学連携オーバーヘッドに関しても中長期的には 30%を目標に理解を広めていくべきであろう。

以上